

# 11月の無料相談

※祝日を除く

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日	13:30~16:00		法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制(相談日の2週間前の火曜日から)	
司法書士相談	10日(水)	13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制	
行政書士相談	18日(木)	13:30~16:30		相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)の作成などに関すること(行政書士) ※予約制	
総合労働相談	12日(金)	13:30~16:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、働き方改革関連など(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)	
土地家屋調査士相談	10日(水)	13:30~15:30	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	17日(水)	13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	国や県・市など、行政全般に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)	
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15	広報広聴課 (☎内線2376)	市に対する要望、意見など(担当職員)	
税務相談	2日(火)、10日(水)、16日(火)	13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士)	
心配ごと相談	第1・第3水曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)	
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)	
DV相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども包括支援課 (☎内線2392)	DVに関する相談(担当職員)	
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども包括支援課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)	
育児相談	月~金曜日	9:30~16:30	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)	
早期療育相談	月~金曜日	9:00~17:00	療育支援センター(ほか) (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)	
青少年相談	火、水、金、土曜日	9:00~17:00	青少年センター (☎823-7838)	青少年についての困りごと(相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)	
交通事故相談	月、水~金曜日 (第3水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員、弁護士)	
人権相談	月~金曜日	8:30~17:15	水戸地方法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)	
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)	
精神保健相談	2日(火)	14:30~16:30	土浦保健所 (☎821-5342)	精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制、1日2件まで。日時が変更になる場合があります。	
	26日(金)	14:00~16:00			
女性のための	フェミニスト相談	毎週火曜日	男女共同参画センター (☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門相談員) ※予約制	
		13日(土)			10:00~14:40
		一般相談			12日、26日(金)

## 消費生活センター ぐらしの豆知識

☎消費生活センター(☎823・3928)

### 定期購入によるトラブルが急増しています！

#### 《事例1》

「5000円で試せる」というインターネット広告を見て、シャンプーを申し込んだ。翌月に同じ商品が届き、4回継続が条件の定期購入だとわかった。2回目の商品を返品して解約したい。

#### アドバイス

解約については、通販業者が定める利用規約、返品の規定に従うことになります。契約内容を確認したうえで、通販業者に返品、解約できないか問い合わせるよう助言しました。

#### 《事例2》

「初回9800円のサプリメントを通信販売サイトで購入した。2回目以降5000円の商品が毎月届く定期購入で、商品発送日の10日前までに解約を申し出れば、解約できることを確認して申し込んだ。初回の商品が届いた後、解約の電話をかけたが、混み合っていて繋がらない。2回目が届く前に解約したい。

#### アドバイス

「いつでも解約できる」と書かれていても、連絡手段(電話、メール、SNSなど)が限定され、電話が繋がらない、手続きが完了しないケースもあります。問い合わせ用の入力フォームなど他の手段で、解約したい旨を伝えてみるよう助言しました。

#### ●ポイント

【通信販売には、クーリング・オフ制度はありません！】  
【低価格を強調する広告こそ、注文前に、小さく書かれている文字までしっかり確認しましょう！】  
困ったときには、消費生活センターに相談しましょう。